

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	個人市・道民税賦課事務ファイル	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財政部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	個人市・道民税を賦課するため	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 住所、4 電話番号、5 続柄、6 家族状況、7 居住状況、8 公的扶助、9 職業、10 障害、11 収入状況、12 資産状況、13 納税状況	
記録範囲	納税義務者（1 月 1 日現在、住民票を有している者又は居住して生活の拠点としていた者）	
記録情報の収集方法	本人からの収集、本人以外（他市町村、他都道府県、給与支払者、公的年金支払者）からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	他市町村、他都道府県、国税庁、日本年金機構、給与支払者	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）石狩市総務部総務課文書・法制担当	
	（所在地）石狩市花川北 6 条 1 丁目 30 番地 2	
訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電子処理ファイル） ☒ 政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	法人市民税賦課事務ファイル	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財政部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	法人市民税を賦課するため	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 住所、4 電話番号、5 事業所の名称、6 法人の名称、7 法人の住所、8 法人の番号、9 法人の代表者氏名、10 法人の支店等、11 事業の種類、12 事業年度、13 事業開始年月日、14 事業閉鎖年月日、15 使用目的、16 関与税理士、17 関与税理士の住所、18 関与税理士の電話番号、19 資産状況、20 納税状況、21 商業登記簿謄本、22 定款	
記録範囲	個人、法人市民税の事業開始の届け出をした者	
記録情報の収集方法	本人からの収集、本人以外（他市町村、他都道府県、国税庁）からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）石狩市総務部総務課文書・法制担当	
	（所在地）石狩市花川北 6 条 1 丁目 30 番地 2	
訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電子処理ファイル） 政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	軽自動車税賦課事務ファイル	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財政部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	軽自動車税を賦課するため	
記録項目	1 使用者の氏名、2 使用者の生年月日、3 使用者の住所、4 使用者の電話番号、5 使用者の職業、6 所有者の氏名、7 所有者の生年月日、8 所有者の住所、9 所有者の電話番号、10 代行者の氏名、11 代行者の生年月日、12 代行者の住所、13 代行者の電話番号、14 氏名（譲渡証明）、15 住所（譲渡証明）、16 電話番号（譲渡証明）、17 登録車両内訳（申告区分、種別、標識番号、形状、車名（メーカー）、形式及び年式、車台番号、原動機番号、総排気又は出力）	
記録範囲	4 月 1 日現在、軽自動車を所有している者	
記録情報の収集方法	本人からの収集、本人以外（地方公共団体情報システム機構、運輸支局）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）石狩市総務部総務課文書・法制担当	
	（所在地）石狩市花川北 6 条 1 丁目 30 番地 2	
訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第 2 項第 1 号 （電子処理ファイル） 政令第21条第 7 項に該当する ファイル ■有 □無	■法第60条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	固定資産税（都市計画税）課税台帳ファイル	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財政部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税（土地・家屋・償却資産）・都市計画税賦課のため	
記録項目	1 所有者コード、2 氏名、3 住所、4 地番、5 地目、6 地積、7 土地の基準年度の価格、8 家屋番号、9 建物の種類、10 建物の構造、11 建物の床面積、12 家屋の基準年度の価格	
記録範囲	固定資産・償却資産所有者	
記録情報の収集方法	本人からの収集、本人以外（法務局、北海道、地方税法に基づく現地調査）からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 石狩市総務部総務課文書・法制担当 (所在地) 石狩市花川北 6 条 1 丁目 30 番地 2	
訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	■ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電子処理ファイル） 政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ■ 有 □ 無	□ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	市税等滞納整理業務ファイル	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財政部納税課	
個人情報ファイルの利用目的	市税等の滞納整理に関する事務を行うため	
記録項目	1 個人番号、2 氏名、3 性別、4 生年月日、5 年齢、6 住所、7 電話番号、8 納付状況、9 財産情報	
記録範囲	石狩市の納税義務者（市外在住者を含む）	
記録情報の収集方法	本人からの収集、本人以外（滞納者の取扱金融機関、勤務先、関係官公署）からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	官公署	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 石狩市総務部総務課文書・法制担当	
	(所在地) 石狩市花川北 6 条 1 丁目 30 番地 2	
訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第 2 項第 1 号 (電子処理ファイル) 政令第21条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	市税等収納管理業務ファイル	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財政部納税課	
個人情報ファイルの利用目的	市税等の収納管理に関する事務を行うため	
記録項目	1 個人番号、2 氏名、3 性別、4 生年月日、5 年齢、6 住所、7 電話番号、8 口座情報、9 納付状況	
記録範囲	石狩市の納税義務者（市外在住者を含む）	
記録情報の収集方法	本人からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	金融機関	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 石狩市総務部総務課文書・法制担当 (所在地) 石狩市花川北 6 条 1 丁目30番地 2	
訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第 2 項第 1 号 (電子処理ファイル) 政令第21条第 7 項に該当する ファイル □有 □無	□法第60条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない	
備考		